

診療情報提供（カルテ開示）について

当センターでは、診療情報提供（カルテ開示）について以下のように定めています。提供に際しまして、個人情報というプライバシーを扱う観点から、厳格な規定が設けられており、開示のための申請が必要なことと、審査に要する時間が必要になることをご了承ください。

1. 診療情報提供（申請）の対象者

患者本人（原則）

※次の場合は、患者さん本人に代わり開示を申請することができる場合があります。

- ・患者さんに法定代理人（親権者、後見人）がいる場合は**法定代理人**
- ・実質的に患者さんの世話をしている **2 親等以内の親族**
- ・患者さんが死亡された場合は**ご遺族（法定相続人）**

2. 申請の手続き

患者さんのプライバシー保護の観点から、申請時に「申請者の確認」をさせていただきますので、**ご本人であることを確認できるもの(免許証等)を持参**していただくようお願いいたします。

このため、申請の手続きや提供時は、原則ご来院いただき、対面による窓口対応とさせていただきます。

その際、申請手続き等に関するご説明をさせていただきます。

※患者さん以外の方の申し出である場合は、申請者ご本人の証明以外に、患者さん本人との関係が分かる書類も必要となりますので、事前に電話で下記までお問い合わせください。

3. 開示の費用

診療情報提供の方法として、カルテなどの写しの交付を希望される場合は、**コピー代などの料金**がかかります。

希望される記録の量や種類により費用は異なりますのでご了承ください。

4. 注意事項

- ・当センターより提供させて頂いた診療情報については、患者さん（または申請者）の責任において管理を慎重にお願い致します。紛失や漏洩等した場合、当センターでは責任を負いかねます。
- ・各記録に記載のある当センターの職員名の公表やその他の利用、及び個人的なお問い合わせ等は、お断りいたしますのでご了承ください。
- ・診療情報提供することで、患者さんや第三者の方の不利益になる場合など、例外として提供に応じられない場合がございますのでご了承ください。

5. 受付時間

平日 8:30～17:00

時間外および休日の対応は行っておりませんので、平日上記時間内にご来院もしくは下記までご連絡ください

申請・お問い合わせ先

〒330-8503 埼玉県さいたま市大宮区天沼町 1-847

自治医科大学自治医科大学附属さいたま医療センター 医療情報部 診療情報管理室

TEL 048-648-5289(直通)

診療情報提供（カルテ開示）のご案内

診療情報提供（カルテ開示）とは・・・
患者さんに診療記録（カルテ）を提供すること（開示）です。
どなたでもご自身のカルテの提供を受けることができます。

当センターでは、診療情報を積極的に提供することにより、センターと患者さんとの信頼関係を築き、共に疾病を克服することを目標に診療記録等の開示を行っています。

提供に際しまして、個人情報というプライバシーを扱う観点から、厳格な規定を設けており、開示のための申請が必要なことと、審査に要する時間が必要になることをご了承ください。

受付場所 : 初再診受付

時間 : 平日 8:30~17:15

費用	診療記録及び診療情報（検査データ等）	44 円/枚	
	画像データ （レントゲンフィルム、CT、MR 等）	CD	1,750 円
		DVD	1,800 円



お気軽にお問い合わせください。
医療情報部 診療情報管理室
☎048-648-5289（直通）

自治医科大学附属さいたま医療センター